

I P 通信網サービス契約約款 別冊	(オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))	【現改比較表】 2026年7月17日現在
～2026年7月16日	2026年7月17日～	

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。) 第1 利用料金 4 第6種契約に係るもの 4-1 適用 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>(1) (略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>(2) 品目及び細目に係る料金の適用</td><td> 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table> </td></tr> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table>	区 別	内 容	タイプ4	(略)	▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) (移動無線装置の設定等) 第106条 第6種オープンコンピュータ通信網サービス (カテゴリー3のタイプ7のものに限ります。)に係るモバイルアクセスへ接続できる移動無線装置の設定は、データ優先モード (音声機能を利用できる網に接続することを必須としないモードであって、規格がData Centricのものをいいます。)に限ります。 第1表 料金 (附帯サービスの料金を除きます。) 第1 利用料金 4 第6種契約に係るもの 4-1 適用 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>(1) (略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>(2) 品目及び細目に係る料金の適用</td><td> 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table> </td></tr> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table>	区 別	内 容	タイプ4	(略)
区 分	内 容																				
(1) (略)	(略)																				
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table>	区 別	内 容	タイプ4	(略)																
区 別	内 容																				
タイプ4	(略)																				
区 分	内 容																				
(1) (略)	(略)																				
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) アクセス回線による区別 <table border="1"> <tr> <th>区 別</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>タイプ4</td><td>(略)</td></tr> </table>	区 別	内 容	タイプ4	(略)																
区 別	内 容																				
タイプ4	(略)																				

I P 通信網サービス契約約款 別冊		(オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2026年7月17日現在	
～2026年7月16日			2026年7月17日～		
	タイプ6	モバイルアクセスを使用して通信を行うことができるものであって、1のモバイルアクセス回線番号ごとに1の契約を締結するもの		タイプ6	モバイルアクセス <u>(データモード (符号の伝送交換を利用目的とした通信を行うことができるものをいいます。)) のものに限ります。)</u> を使用して通信を行うことができるものであって、1のモバイルアクセス回線番号ごとに1の契約を締結するもの
	タイプ7	モバイルアクセスを使用して通信を行うことができるものであって、1のモバイルアクセス回線番号ごとに1の契約を締結するものであり、タイプ6以外のもの		タイプ7	モバイルアクセス <u>(データモード (符号の伝送交換を利用目的とした通信を行うことができるものをいいます。)) のものに限ります。)</u> を使用して通信を行うことができるものであって、1のモバイルアクセス回線番号ごとに1の契約を締結するものであり、タイプ6以外のもの
	備考 (略)			備考 (略)	
(3)～(13) (略)	(略)		(3)～(13) (略)	(略)	